

県営基幹農道整備事業（農道保全）安芸灘3期地区蒲刈大橋 P2橋脚耐震補強工事における工事請負契約の変更について

1 要旨・目的

令和4年9月定例会で契約締結の議決を受けた「県営基幹農道整備事業（農道保全）安芸灘3期地区蒲刈大橋P2橋脚耐震補強工事」について、契約の変更を行う。

2 現状・背景

広島県では、「2025広島県農林水産業アクションプログラム」に基づき、「生産性の高い持続可能な農林水産業の確立」の実現に向けた「農地・農業用施設の保全」の具体的な取組として、農道橋などの耐震・保全対策を進めている。

この度、当該工事で使用した工事用安全施設（灯浮標）撤去・処分の追加及び熱中症対策に係る現場管理費率の補正（真夏日補正）などにより、契約金額を変更する。

3 概要

(1) 対象者（請負者）

東亜・大之木県営基幹農道整備事業（農道保全）安芸灘3期地区蒲刈大橋P2橋脚耐震補強工事共同企業体

(2) 事業内容（工事概要）

ア 工事名：県営基幹農道整備事業（農道保全）安芸灘3期地区蒲刈大橋P2橋脚耐震補強工事

イ 工事場所：広島県呉市蒲刈町向

ウ 工事内容：橋梁橋脚耐震補強 1基

エ 請負金額：当初 530,750,000円（税込）

変更 535,436,000円（税込）（4,686,000円増）

オ 請負者：東亜・大之木県営基幹農道整備事業（農道保全）安芸灘3期地区蒲刈大橋P2橋脚耐震補強工事共同企業体

カ 工期：令和4年10月1日から令和6年1月31日

(3) スケジュール

—

(4) 予算（補助事業）

535,436,000円

(5) 今後の対応

変更金額が25,000千円以内であるため、知事専決処分の事務手続きにより請負者と変更契約を締結し、12月定例会で報告する。

4 その他

(1) 位置図



図1 蒲刈大橋位置図

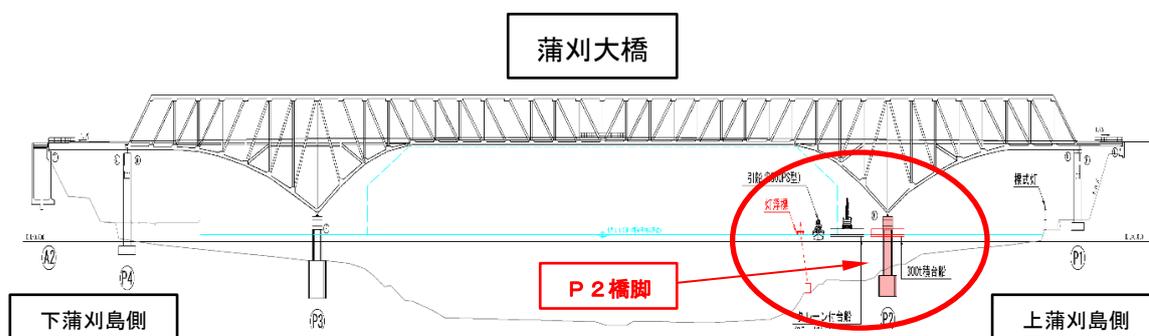


図2 蒲刈大橋側面図

(2) 灯浮標の撤去・処分及び現場管理費率の補正について（概要）

ア 工事用安全施設（灯浮標）の撤去・処分

当該灯浮標は、蒲刈大橋で実施した前回工事（P3 橋脚 R2～R3 年度実施）時に製作し使用したものを当該工事に流用しており、当該工事完了後は、今後予定している豊浜大橋などの耐震補強工事等において流用する予定としていた。

しかし、製作後約3年が経過したこと、当海域の潮流が速いことなどにより、劣化や損傷がみられ流用不可と判断したため、当該工事で撤去・処分する。



写真 灯浮標

※ 灯浮標とは、工事区域を示すために、工事区域の境界に設置する施設で、付近を航行する船舶を安全な航路に導くために設置している。

イ 熱中症対策にかかる現場管理費率の補正（真夏日補正）

近年の夏季における猛暑日などの気候状況を踏まえ、工事期間中の真夏日を計測し、工事現場の熱中症対策にかかる経費を現場管理費で補正する。

【算出方法】

$$\begin{aligned} \cdot \text{真夏日率} : & \text{工期期間中の真夏日} \div \text{工期（稼働日数）} = \text{真夏日率} \\ & \text{（日最高気温 } 30^{\circ}\text{C以上）} \end{aligned}$$

$$61 \text{ 日} \div 443 \text{ 日} = 0.138$$

$$\cdot \text{補正值} : \text{真夏日率} \times \text{補正係数} = \text{補正值（\%）}$$

$$0.138 \times 1.2 = 0.17$$

$$\text{現場管理費率} : 30.16\% \text{（当初）} + 0.17\% \text{（補正值）} = \underline{\underline{30.33\% \text{（真夏日補正後）}}}$$

ウ 請負金額の内訳

（単位：円）

工種	当初 請負金額 (A)	変更 請負金額 (B)	増減 (B-A)	要因
直接工事費等	305,867,016	308,291,840	2,424,824	・工事用安全施設（灯浮標）の撤去・処分
諸経費等	224,882,984	227,144,160	2,261,176	・熱中症対策に資する現場管理費率の補正
合計	530,750,000	535,436,000	4,686,000	